

別表第1（第3条関係）

1 補強コンクリートブロック造の塀

点検項目		点検内容
1	高さ	2. 2メートル以下であること。
2	壁の厚さ	高さ2メートルを超える場合は、15センチメートル以上であること。
		高さ2メートル以下の場合は、10センチメートル以上であること。
3	鉄筋	壁内に直径9ミリメートル以上の鉄筋が、縦横とも80センチメートル間隔以内で入っており、鉄筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされていること。
4	控壁	長さ3.4メートル以下ごとに、直径9ミリメートル以上の鉄筋が入った控壁が塀の高さの5分の1以上突出していること。
5	基礎 (高さが1.2メートルを超えるとき)	丈が35センチメートル以上で根入れ深さが30センチメートル以上の鉄筋コンクリート造の基礎があること。
6	傾き、ひび割れ	全体的に傾きがなく、1ミリメートル以上のひび割れがないこと。
7	ぐらつき	人の力でぐらつかないこと。
8	その他	塀が土留め壁を兼ねていないこと。
		擁壁等の上に設置されていないこと。

2 組積造の壁

点検項目		点検内容
1	高さ	1. 2メートル以下であること。
2	壁の厚さ	各部分の厚さがその部分から壁頂までの垂直距離の10分の1以上あること。
3	控壁	長さ4メートル以下ごとに、壁面からその部分の壁の厚さの1.5倍以上突出しているか、又は壁の厚さが必要寸法の1.5倍以上あること。
4	基礎	根入れ深さが20センチメートル以上あること。
5	傾き、ひび割れ	全体的に傾きがなく、1ミリメートル以上のひび割れがないこと。
6	ぐらつき	人の力でぐらつかないこと。
7	その他	塀が土留め壁を兼ねていないこと。
		擁壁等の上に設置されていないこと。